

～ 京橋法人会は、税の啓発と
地域社会・企業経営をサポートします ～

京橋法人会のご案内

あなたの会社も法人会へ参加しましょう

京橋法人会の主な事業内容を
ご紹介いたします



法人会とは・・・

法人会は税のオピニオンリーダーとして、

- ・企業の発展を支援し
- ・地域の振興に寄与し
- ・国と社会の繁栄に貢献する

60年以上の歴史を持ち、全国82万社が加入する経営者の団体です。

具体的には、将来を見据えた税の提言活動、各種講演会、研修会を通じた税の啓蒙活動に加え、税以外の分野における、地域社会に密着した社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

また、多種多様な業種の企業経営者が集う法人会は、自ずと「異業種間交流」の場としても様々な情報交換が行われ、新たな事業展開のヒントを得る絶好の場ともなっております。

公益社団法人 京橋法人会

◎京橋法人会の主な事業内容

公平で健全な税制の実現のため税制改正要望を毎年行っております

全国82万社の会員企業の総意として、税制改正に関する提言をとりまとめ国や関係機関などへ強く働きかけ大きな成果を上げています。そのためにもより多くの企業の加入が力となります。

研修会・講演会・セミナー等

企業の税務・実務担当者向け研修として、税務署担当官や税理士を講師に迎え、多くの研修会を開催しています。また、インターネットセミナーやDVDのレンタルにより、実務に役立つあらゆるジャンルの動画を無料で視聴できます。

●主な研修会・講演会セミナー

法人税申告書作成セミナー／源泉所得税入門／決算法人説明会／新設法人説明会／簿記講習会
／新入社員租税セミナー／調査部法人部会研修会 等

経営支援

経営者・役員向けに評論家や専門家の講演、セミナーを開催する他、経営をサポートする各種サービスを展開又は提供しています。

●無料税務相談

税理士による、無料税務相談を毎月、法人会の事務所で開催しています。

●その他サービス

無料法律相談／中小企業向け貸倒保証制度／企業情報・格付情報照会サービス
マイナンバー管理／余剰在庫の買取&販売サービス／東法連メンバーズローンほか

福利厚生

●保険共済

もしもの時の企業防衛に・・・経営者大型保障制度／損害保険（ビジネスガード）
がんの治療に備えて・・・がん保険制度
従業員の退職準備金に・・・特定退職金共済制度

●提携宿泊施設

各地のプリンスホテル / ラフォーレ倶楽部 / 四季倶楽部などが特別価格で利用できます。

青年部会・女性部会

若手経営者を中心とする青年部会、女性経営者を中心とする女性部会独自の研修会や、バスツアー、その他会員の皆様の異業種間の交流を図る懇親交流会等の企画を通じて、部会員 相互の親睦を図ることを目的としています。

社会貢献への取組

税の啓発活動を中心とした、法人会独自の社会貢献活動、地域のイベントの開催等、地元に着した活動を展開しています。

- 青年部・女性部会独自の小学生を対象とした租税教室・税の絵はがきコンクールを実施し、地元で非常に高い評価を頂いています。
- 毎年開催している文化芸能公演会『ぎんざ寄席』では、企業の従業員や地域社会の皆様にも福利厚生の一環としてお楽しみいただいております。
- 小学生を対象とした食育教育の一環として、健全な食生活の実現の学習として、さつまいもの苗の植え付け収穫セレモニー等に協賛させていただいております。
- また、支部単独事業としての社会貢献活動も積極的に実施しています。

◎法人会についてのQ & A

Q 「法人会」に入って、どのようなメリットがあるのですか？

A ①企業経営のバックアップ

- ・わかり易い税の解説で節税のお手伝い
 - ・最新の経営情報で企業の繁栄をお手伝い
- ②経営者の声（意見・要望）が税制改正に反映されます
- ③様々な業種、業態の人と異業種交流が図れます
- ④社会から信頼される様々な地域・社会貢献活動を展開

Q 法人会は国から補助金をもらっているのですか？

A 公益法人ということで、度々そういう質問をいただきますが、全くいただいておりません。「法人会」は、東京都知事の認定を受け、社会的にも認められた公益社団法人ですが、その活動の財源は、会員企業様からの会費収入で賄っているものです。

Q うちの会社は、会社といっても小企業なのですか？

A 「法人会」には、いろいろな業種の様々な規模の会社が会員となっており、会員企業の多くは中小企業です。従って、各種研修・セミナー等の事業内容、税制改正要望等の活動も中小企業経営者の視点に立ったものとなっております。

Q 会費は、高いのではないですか？

A 会費は、当会「会費規定」により会員企業の資本金別に定められています。当会の会費額を他の法人会と比べても、特に高い設定にはなっていないので、他会のホームページ等でもご確認下さい。また、その他商工会議所等他の団体の会費設定とも比較いただいても、同様かと存じます。

入 会 手 続 き に つ い て

入会をご希望される方は、別紙の入会申込書にご記入の上、当会宛ご送付下さい。

法人会の会費（4月～翌年3月）

法人会の会費は貴社資本金により、次のとおりとなっております。初年度請求のみ月割りでご請求申し上げ、以後は年度会費として、年1回のご請求となります。（2年目以降は口座振替でのお支払いとなります。）

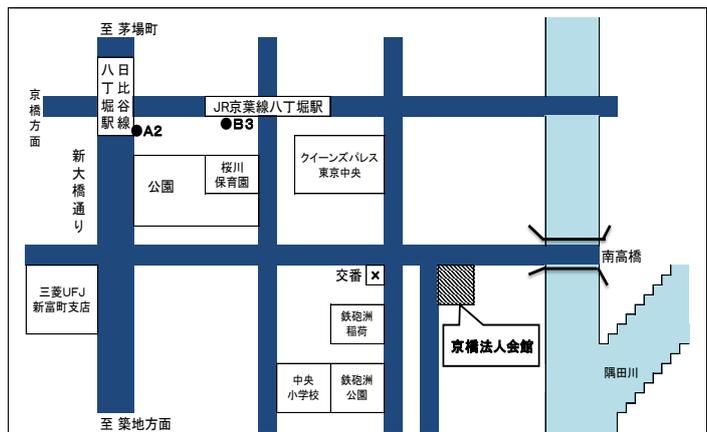
平成28年4月改定 <単位:円>

	資 本 金 区 分 額		月 額	年 額
	正 会 員	500万円未満		800
500万円以上		～ 1,000万円以下	1,500	18,000
1,000万円超		～ 3,000万円未満	2,000	24,000
3,000万円以上		～ 5,000万円未満	2,500	30,000
5,000万円以上		～ 1億円未満	3,000	36,000
1億円以上		～ 10億円未満	4,000	48,000
10億円以上		4,500	54,000	
☆管内に本店がない、支店・出張所		本社資本金割の半額		
☆資本金又は出資金の額がないその他の法人		500	6,000	
★管内に親会社（正会員）がある 子会社 又は 関連会社 (注)				
5,000万円未満の 子会社 又は 関連会社			資本金に準じた規程額の半額（ただし、月額500円を下限）	
5,000万円以上の 子会社 又は 関連会社			資本金に準じた規程額	
特別会員	★管内に本店（正会員）がある 支店・出張所 又は 個人事業者、管外法人等		500	6,000

(注) 子会社又は関連会社とは、原則として、正会員である親会社と代表者が同一の法人をいう。

事務局案内図

当会は政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針について」を踏まえて、反社会的勢力の排除に向けた取り組みを行っております。



公益社団法人 京橋法人会

〒104-0043 中央区湊1-13-1

●詳しくは、当会ホームページをご覧ください。

●お問合せ 電話 03-3523-2030 ファックス 03-3523-2033

京橋法人会

検索